

子ども・子育て支援機能向上事業と地域開放推進事業の比較

	子ども・子育て支援機能向上(新規事業)		地域開放推進事業(既存事業)	
目的	地域の実情に応じた子育て支援のさらなる充実に向けて、地域における幼児教育の中心的役割を担う私立幼稚園等の子育て支援機能の向上を図り子育て世帯の孤独感、不安感の解消を目指す。		地域との連携を深めるための子育て支援事業を行う幼稚園等の支援を図る。	
補助対象施設	私立幼稚園 幼稚園型認定こども園 幼保連携型認定こども園	学校法人立 <u>その他立(個人立、宗教法人立)</u> 学校法人立、 <u>社会福祉法人立及びその他立</u>	私立幼稚園 幼稚園型認定こども園 幼保連携型認定こども園	<u>学校法人立のみ</u>
補助対象事業	①子育て・教育相談事業 ②園地園舎の開放事業 ③その他の子育て支援事業	各園が地域の子育て課題に対して実施するもの	①子育て・教育相談事業 ②園地園舎の開放事業 ③子育て講演会・セミナー等の事業開催	④親子のふれあい交流事業 ⑤地域とのふれあい交流事業
実施条件	上記①～③の事業を年間10回以上実施(3年間実施)		上記①～⑤の事業の中から2事業以上実施(①～⑤事業全てに実施回数などの要件あり)	
	注意点：園で実施する事業は両補助金で重複可		(実施回数及び経費は重複不可なので要注意)	
補助単価	1園あたり30万円以内(1回限り)		1園あたり60万円以内(一定要件を満たした認定こども園に最大20万円加算)	
補助対象経費	【人件費】 ・教職員等の人件費(給与・時間外勤務手当等) ・講師謝金 【物品購入費】 遊具、運動用具、教具、事業用什器等 (1個又は1組につき、10万円未満の物品。但し、日用品や事務用品は除く。)		【人件費】 ・教職員等の人件費(給与・時間外勤務手当等) ・講師謝金 【管理経費】 消耗品費、光熱水費、通信費、印刷製本費、保険料等 (減価償却費を除く)	
	注意点：両補助金ともに他の補助金の対象となるものは対象外。			
募集時期	令和6年7月(地域開放推進事業より先行して募集開始)		令和6年8月～9月	